

## 広島県告示第千三十二号

広島県東部建設事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

令和七年十二月四日

広島県知事 横田美香

一 作業種類  
公共測量（基準点測量）

二 作業期間

令和七年十二月八日から令和七年十二月二十六日まで

三 作業地域

世羅郡世羅町大字宇津戸